■第8回　国際母子栄養改善議員連盟

■2019年12月3日（衆議院第一議員会館）

■参加者

国会議員、内閣官房、外務省、厚生労働省、農林水産省、国際協力機構（JICA）、国連機関、非政府組織等

■内容

参加者は、2020年に東京で開催予定の栄養サミットに向けた進捗と課題を共有した。内閣官房が「栄養はヘルスケアサービス（予防・健康維持等）の枠組みの中で行っていきたい」と説明し、外務省はサミット宣言文で重要になる5つの主要テーマを発表した。すなわち、①保健政策における栄養の適切な位置づけ②健康的な食事と栄養改善等のためのフード・システムの構築③脆弱国及び紛争下における効果的な栄養不良対策の実施④データに基づく説明責任の向上⑤栄養財源の確保である。会議参加者からは、ユニバーサルヘルスカバレッジとは異なり、栄養分野ではシステム論が十分に構築されていないという問題提起があった。また、省庁横断的な取り組みの必要性、栄養人材育成・体重測定・母子手帳等の重要性、官民連携推進への期待が述べられた。